

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2926号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-4767

<http://www.zck.or.jp>

紫陽花咲く見帰りの滝 (佐賀県)



### もくじ

随 想	情 報	情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策
-----	-----	-----	-----------	-----

「熊野筆」産地の明日を想う……………	町村Navigator……………	国政情報……………	心と身体を清め、癒してくれる「日本遺産」のまち〓鳥取県三朝町……………	新任都道府県町村会長の略歴……………	「見える化」前面・骨太方針……………	行政コスト縮減、交付税で後押し〓歳出抑制継続も削減額示さず〓……………
(11)	(10)	(9)	(5)	(4)	(2)	

### ◎写真キャプション◎

伊岐佐川の見帰りの滝は落差が100mあり、県内最大の滝として「日本の滝百選」に選ばれている。周辺には吊り橋や遊歩道が整備されており、溪流沿いを散策できる。あじさいの名所としても有名であり、毎年6月に開催される「あじさいまつり」では色とりどりのあじさいを楽しめる。

### コラム

## 日本国憲法と人口政策

東京大学名誉教授

大森 彌

2015年は地方創生元年といわれるが、それは、国が、法律を制定して人口政策に乗り出したからである。「まち・ひと・しごと創生法」は、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することを目指している。ただし、この人口政策が国民に保障している2つの自由との兼ね合いが難しいからである。

憲法第22条は「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。」と規定している。ある市町村で生まれ育った人が、その故郷で暮らそうが、他の地域に出て行って暮らそうが自由である。住民基本台帳法によって転出・転入届は義務づけられているが、どこへ移転し、どこに居を定め、どんな職業に就こうが、個人の自由である。地方創生施策では「地方への新しいひとの流れをつくる」としているが、この自由を前提にしている以上、地方から大都市への流出を食い止め、大都市から地方への移住を増やすことができるかどうかは、ひとえに、それを可能にする社会的な施策の実効性にかかっているといことになる。これは相当に難事である。

また、憲法は、「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。」(第24条)と規定している。男女が合意に至らなければ結婚は成立しないのであるから、結婚するかどうかは当事者の自由な選択に委ねられている。この自由を前提にして、結婚・出産を促すことになるのであるから、これも相当に大変である。

わが国では、婚外で、同棲で産まれた子どもを社会で育てるといふ文化は希薄であるから、結婚と出産が

強く結びついている。できるだけ早めの結婚の成否が「人口の減少に歯止めをかける」決め手である。国の「長期ビジョン」では、「2060年に人口1億人」を実現するシナリオとして、現在1・43の出生率を2020年に1・6、30年に1・8、40年に人口置換水準2・07に上げていくことを想定している。しかし、出生率を向上させる方策には、「これさえすれば」というような『決定打』もなければ、これまで誰も気づかなかつたような『奇策』もない」と認め、長期的・継続的な取り組みが必要であるとしている。当初は、「出生率1・8を「まず目指すべき水準」としていたが、我が国においてまず目指すべきは、若い世代の結婚・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることである」と修正した。「結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくものであり、個人個人の決定にプレッシャーをあたえることがあってはならない」からである。

日本全体で人口減少に歯止めをかけることができるかどうかは、東京をはじめ、人口が著しく集中し、しかし、出生率が低い大都市地域(日本人の5人に1人が指定都市で暮らしている)における男女が安心して結婚し子どもを産み、育てられるかどうかによって左右される。その意味では、このたひの人口政策は大都市対策でもある。そして、大都市に過度に人口が集中したことが出生率の低迷に大きく結びついているのであれば、地方再生と「田園回帰」(向村雅都)を確実に達成しなければ、この人口政策は成功しない。これを、50年以上も持続させる必要があるのである。気の遠くなるような超長期政策であるが、国も自治体も、これに乗り出したのであるから自途が立つまではやり遂げる以外にない。

政策解説

# 行政コスト縮減、交付税で後押し

## 歳出抑制継続も削減額示さず

### 「見える化」前面・骨太方針

政府は6月30日、経済財政運営の基本指針「骨太の方針」を閣議決定した。経済成長による税収増を重視する姿勢を強調。2020年度までに国と地方の基礎的財政収支を黒字化する目標の実現に向け、歳出抑制を継続する方向性を打ち出したものの、具体的な削減目標額の明記は見送った。地方財政をめぐっては、行政コストの縮減など歳出効率を「見える化」し、熱心に取り組む自治体を地方交付税の配分で後押しする仕組みの導入を掲げた。

### 3年間で集中改革

骨太方針はまず、「経済再生なくして財政再建なし」（安倍晋三首相）を基本方針と設定。「わが国の経済再生に向け、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環の拡大を図ることにより、民間の経済活動をより活性化し、中長期的に持続する成長メカニズムを構築することが求められる」と訴え、実質GDP（国内総生産）の伸び2%以上、名目で3%以上の成長を目指すとしている。

る。経済成長を確実にして税収増につなげ、17年4月の消費税率10%への引き上げに伴う個人消費の減退にも備える。

その上で、国債（借金）に頼ることなく政策的経費をどれだけ税収などで賄えるかを示す基礎的財政収支を20年度に黒字化する従来の財政健全化目標を堅持。その目標達成のため、16年度から5年間の「経済・財政再生計画」（仮称）を策定。16～18年度の当初3年間で「集中改革期間」と位置付け、歳出入改革を進めるとした。経済財政諮問会議の下に

有識者らをメンバーとした専門調査会を設け、計画の進捗（しんちよく）を管理、予算の無駄をチェックして次年度の予算案に反映させるという。

歳出削減の数値目標は示さなかったが、自民党の「財政再建に関する特命委員会」（委員長・稲田朋美政調会長）が、財政健全化に向けた歳出目標の設定を求める提言をまとめるなどの動きにも配慮。中間時点の18年度に達成すべき「目安」として、①基礎的財政収支の赤字をGDP比で1%程度に抑制する②18年度までの3年間で政策経費の歳出増加額を計1兆6、000億円程度に抑える」という2点を掲げた。

### 一般財源総額は15年度水準

地方財政では、地方税や地方交付税など自治体が自由に使える一般財源の総額（16年度の地方財政計画ベースで61兆5、000億円）につ

いて、「18年度までにおいて、15年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」と明記。地域活性化や歳出効率化などの取り組みの成果を一層反映させる観点から、「できるだけ早期に地方交付税をはじめとした地方財政制度の改革を行う」との方向性を示した。

交付税の上乗せ措置である「別枠加算」や「歳出特別枠」の見直しに関しては「経済再生に合わせ、危機対応モードから平時モードへの切り替えを進めていく」との方針が盛り込まれた。麻生太郎財務相や諮問会議の民間議員が主張していた「速やかに」「早期に」といった表現は見送られたが、高市早苗総務相は「経済再生の進展と合わせて考えるべきだ」と指摘し、上乗せ措置の早期廃止論を改めてけん制している。

地方の歳出改革では、交付税の基準財政需要額の算定方法見直しを挙げた。「交付税のセーフティネット機能を維持しつつ」と前置きした上で、「先進的な自治体が達成した経費水準の内容を計画期間内に交付税の単位費用の積算に反映するトップランナー方式により、自治体全体の取り組みを加速する」という新制度を提案。集中改革期間で、早急に制度を具体化し、導入時期を明確に



政 策

して自治体に準備を促すよう求めている。優遇措置を設ける場合は、原則として時限措置とするべきだとしている。こうした交付税制度の改革に合わせ、留保財源率について「必要な見直しを検討する」と言及した。

また、公共サービスに関する情報の「見える化」を進めながら、「エビデンス(根拠)」に基づくPDCA(計画、実行、検証、改善)の徹底」を要請。集中改革期間中に、固定資産台帳を含む地方公会計や「公共施設等総合管理計画」を整備して開示するよう求めた。同時に、社会保障や社会資本整備などが法令や国庫支出金などで基本的な枠組みを定めている分野についても、「パフォーマンス指標を『見える化』し、関係法令などを見直す」と明記。これを踏まえ、国庫支出金や交付税の配分などを見直すとしている。

さらに、「市町村で取り組みが遅れている分野や窓口業務など、専門性は高いが定型的な業務の民間委託の加速」を提起。窓口業務のアウトソーシングなどに取り組む市町村数を20年度までに倍増させるとの目標を掲げた。また、人口20万人以上の自治体に対して、上下水道などの事業で民間資金活用による社会資本整備(PFI)の導入を優先的に検討

するよう促す仕組みを構築。地方の税収増が見込まれる中、地域間の税源偏在を是正し、課税自主権を拡充するとした。地方創生の取り組みを効率的に後押しするため、「関係府省が統一的な方針の下に連携し、必要な財源を確保することで新型交付金を創設・活用する」と明記した。

社会保障費は1.5兆円増まで

18年度までの3年間で政策経費の歳出増加額の「目安」(計1兆6、000億円程度)のうち、社会保障費が約1兆5、000億円を占め、中心となる。この実現のため、割安な後発医薬品(ジェネリック)の使用割合(13年度で46.9%)を「18、20年度未までのなるべく早い時期に80%以上」に引き上げる目標を設定した。さらに「17年度半ばに70%以上」との中間目標も設ける。80%まで引き上げると年1兆3、000億円の医療費削減効果があると試算されている。

医療・介護では、都道府県ごとの地域医療構想を策定し、データ分析による都道府県別の医療提供体制の差や将来必要となる医療の「見える化」を行い、これを踏まえた病床の機能分化などを進めるとした。他に、

①要介護度が軽い人向けの生活援助サービスや福祉用具貸与などの見直し②高所得者の年金給付や年金課税の在り方見直しなども盛り込んだ。

この他、「地方創生の深化」を目指すため、地域の「稼ぐ力」▽意欲ある地域へのインセンティブ付与を通じた「地域の総合力」▽民間の創意工夫を最大限活用した「民の知見」を引き出す必要性を指摘。従来の「縦割り」による事業推進ではなく、官民協働や地域連携など新たな枠組みづくり、担い手確保を進め、「生活経済実態に即した新たな『圏域』(広域圏域から集落生活圏まで)づくりが重要となる」と提唱している。地方版総合戦略に基づき自治体の取り組みは、新型交付金を創設して財政支援するとした。

急速に高齢化が進む「東京圏」については、「近い将来、医療介護サービス問題の深刻化が予想される」と指摘。増加する空き家対策を含め、医療介護の受け皿や住宅整備で広域的な取り組みを進め、地方への移住希望者を支援するとしている。

改定成長戦略も決定

政府は、骨太方針と共に改定成長

戦略も決定した。「アベノミクスは、デフレ脱却を目指して専ら需要不足の解消に重きを置いてきたステーションから、人口減少下における供給制約のくびきを乗り越えるための腰を据えた対策を講ずる『第2ステーションに入った』と明記。経済成長を安定軌道に乗せるため、サービス業の生産性向上を中心とする「生産性革命」を打ち出した。設備や技術、人材への民間投資促進のため、経済閣僚と経済界の官民対話の場を今秋にも新設。さらに、「地方の活性化なくして国全体の成長はない」を旗印に、自治体や民間企業の地域活性化に向けた自主努力を後押しする環境整備も進める。

農業分野では、大規模経営を目指す農家や企業に農地を集約して貸し出す「農地中間管理機構」(農地バンク)の利用促進を掲げた。都道府県別に機構による農地の集積・集約化の実績をランク付けして公表、実績を上げた都道府県に施策面で配慮する方針も示した。市町村に対しては「農地の集約化に向けたプランの見直しなど、地域の農業者の話し合いを進め、機構がまとめた農地を借りられるよう都道府県を通じて要請する」と役割発揮を求めている。農林水産物・食品の輸出額について

政 策

20年に1兆円を達成するとした政府目標に関しては前倒しして達成する方針を明記した。

観光では、外国人旅行者の地方への誘客を進めるため、複数の広域観光周遊ルートを設定。具体的には、地域が主体となり官民一体で観光地づくりを行う組織「日本版DMO」を確立し、関係省庁の施策を集中投入する。また、「道の駅」を地域の観光振興の核とし、優れた取り組みを展開する「道の駅」を全国モデルなどに選定し、国が「施策を総動員」

新任都道府県町村会長の略歴

福岡県町村会は平成27年6月2日の臨時総会で次の通り会長を選出した。(6月10日就任)

福岡県町村会長  
田川郡大任町長



永原 譲二  
昭和28年7月1日生

して観光拠点化の取り組みを支援。20年東京五輪・パラリンピックについて「東京のみでなく全国で活用する絶好の機会」と捉え、観光産業の国際競争力を抜本的に強化するとした。

来年1月から運用が始まる税と社会保障の共通番号(マイナンバー)の利用範囲拡大も掲げた。戸籍謄本やパスポートの取得にも使えるようにするため、19年の通常国会で関連法を改正するとした。

(時事通信社内政部 丸山実子)

【住所】田川郡大任町大字大行事405番地

【町村長としての当選回数】3回

【町村長に就任するまでの経歴】▽昭和47年4月田川信用金庫▽昭和54年5月〜平成2年11月大任町議会議員▽平成8年2月九州環境企業組合理事長▽平成14年11月社会福祉法人鷹羽会理事長▽平成17年4月大任町長

【町村会関係の経歴】▽平成22年7月田川郡町村会長▽平成22年8月県町村会副会長▽平成27年6月県町村会会長  
【主な業績】▽「日本の桜街道」の整備▽道の駅おおとう桜街道建設▽無料の公的塾「おおとう未来塾」開塾▽観光農園建設▽しじみ養殖施設建設▽納豆加工センター建設▽大任町給食センター建設▽第4次総合計画策定  
【趣味】ゴルフ・ツーリング  
【家族】妻・娘

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児等育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

公益財団法人 交通遺児等育成基金  
〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階  
☎ 0120-16-3611 (通話無料)  
http://www.kotsuiji.or.jp

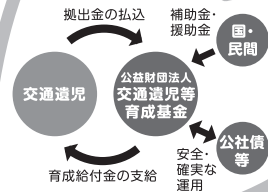
協力団体/ 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5608-7560)

交通遺児育成基金制度とは

自動車事故で父親あるいは母親を亡くした遺児が交通遺児育成基金に加入し、損害保険会社等から支払われる損害賠償金等の中から拠出金を払い込むと、これに国や民間からの援助金を加えて安全・確実に運用し、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給していく制度です。

- 満16歳未満(0~15歳)まで加入できます。
- 拠出金は加入年齢で金額が異なります。
- 育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

交通遺児育成基金の仕組み



- 給付期間は加入月の翌月から満19歳に達する月まで、3カ月ごとにまとめて支給されます。
- 入学・就職や給付終了時にお祝いを支給。加入者とその家族への援護活動も行っています。

フォーラム

▷三徳川ほとりに立ち並ぶ三朝温泉街



現地レポート

地域資源を活かした活性化策

心と身体を清め、癒してくれる  
「日本遺産」のまち

鳥取県 三朝町



三朝町の概要

「三朝町」は、鳥取県のほぼ中央部に位置し、東西24km、南北19kmで、総面積は233・52km<sup>2</sup>。総面積の約90%を山林原野が占め、町内には一級河川天神川と、その支流となる3本の谷筋に沿って64の集落が点在している、昭和28年に誕生した人口約7千人の町で

す。町の主な産業は、「観光業」と「農業」で、観光では、世界屈指のラッシュム含有量を誇る「三朝温泉」があり、年間約40万人の宿泊客があります。また町内には、昨年、国立公園に編入された国宝投入堂を有する修験山の「三徳山」があり、この両地域は今年4月、日本で初めての「日本遺産」に認定されたことから、今後の観光振興に大きな期待を寄せています。

三日月の朝には病が消える温泉

三朝温泉の起源は、今から850年前の平安時代後期、平治の乱で敗れた源氏の家来・大久保左馬之祐という武将が三徳山へ源氏復興祈願に訪れた際、白い狼の導きで温泉を発見したという「白狼伝説」に由来しています。そして、この発見から三朝温泉は長い歴史の中で「湯治場」として栄え、



フォーラム

◁湯治イラスト



この人々に親しまれてきました。

このことから、現在の「三朝（みささ）」という町名も、その温泉の効能を表したとする説が有力視されており、「お湯に浸れば、三日目の朝には病が消えることから三朝と名付けられた」と考えられています。

三拍子揃った温泉

現在、温泉街には約80か所の源泉があり、それぞれの源泉では、40℃から70℃までの温泉が毎日、こんこんと湧き出ています。

そして温泉街は、街の中心を流れる三徳川を挟んで、両岸に25軒の旅館が立ち並び、温泉情緒あふれる

▷三朝温泉のシンボル「河原風呂」



大正5年、

高温泉ではラジウム含有量が日本一であることがわかり、世界屈指のラジウム温泉として脚光を浴び、「不老長寿の湯」とも呼ばれながら、多

街並みを形成しており、全ての旅館では、「源泉かけ流しの風呂」を有する

ほか、各旅館では「オンドル」や「蒸気風呂」、「足湯」といったさまざまな温泉の活用を楽しんでいただくことができるようになっていきます。

泉質は無色透明で、「吸ってよし、飲んでよし、浸かってよし」と称されるように、飲泉もできることから、温泉街に点在する飲泉場では、持参の容器にお湯を汲んで持ち帰られる皆さんの姿も数多く見受けられます。

科学的に証明されつつある健康効果

古くから湯治場として栄え、さまざまな効果があるとされてきた三朝温泉ですが、これまで、そのメカニズムについては、完全に解明されていたわけではありませんでした。

そんな中、平成21年には、三朝温泉の健康効果を科学的に証明するため、

世界初となる「三朝ラドン効果研究施設」が

温泉街に隣接する岡山大学病院三朝医療センター内に設置され、岡山大学と日本原子力研究開発機構との共同研究によって、「三朝温泉のお湯が及ぼす健康効果」について、科学的な研究が進められて

きました。

現在、この研究では、その成果として「ラジウムが気化し、それによって発生するラドンガス（湯気）を吸い込むことにより抗酸化機能が高まり、アルコール性肝障害の緩和や糖尿病の症状の緩和、炎症性や神経障害性の疼痛



△温泉街で人気のある「足湯」

◁浴衣での散策が似合う風情ある温泉街



の緩和などに効果がある」ことが示唆されています。

このことは、これまで経験的に身体に良いとされてきた三朝温泉の健康効果について、学術的な証明に向かうものであり、「不老長寿の湯」として栄えてきた三朝温泉にとっては、今後の研究成果に大きな期待を寄せているところです。

今に魅了「現代湯治」

野口雨情、志賀直哉、与謝野晶子、齊藤茂吉、島崎藤村など、豪華な顔ぶれの文豪達も、この三朝温泉へ「湯治」に訪れています。

そんな三朝温泉では現在、かつての湯治を現代風に魅了させ、心と身体を癒していただくことのできる「現代湯治」に取り組んでいます。

現代湯治とは、温泉をとことん楽し

フォーラム



△三朝医療センター「ラドン熱気浴」

んでいたがながら、健康を見つめ直していただく現代人に適した「新しい湯治」のスタイルで、温泉街にある医療機関と旅館が連携し、旅館に滞在しながら、医療機関が行っている「熱気浴療法」や「鉱泥湿布」といった温泉療法を受けることができるほか、落ち着いた温泉街でゆっくりとした時間を過ごしていただくことによって、心と身体を癒していただくというものです。

国内唯一の「温泉療法」

国内では三朝温泉でしか行われていない温泉療法。

その一つが、三朝医療センターで行われている「ラドン熱気浴」療法です。同センターでは、神経痛やリウマチ、

何十年も続けられている「鉱泥湿布」



ぜんそくの患者さんへの治療にこの療法が利用されているほか、三朝温泉に宿泊される一般のお客様でも、気軽に体験していただくことができるようになっていきます。

この療法は、温泉で熱した室内に30分ほど入り、汗をかいて代謝を促進するもので、温泉に含まれるラジウムが気化してできる微量なラドン放射線を吸うことにより、体内の細胞が刺激を受け、血液循環の改善や身体の痛みを軽減などといった「ホルミシス効果」と呼ばれる健康効果が得られるもので、このような療法が行われているのは、オーストリアの温泉地・バドガシュタインと三朝温泉だけであると言われています。

一方、同センターでは、「鉱泥湿布」と呼ばれる治療も行われています。この療法は、温泉水を加えた粘土質の泥を釜で80℃まで温め、それを布で何重

にも包み患部に湿布すると、30分程度で、血流の増加により痛みのもととなる物質や老廃物を排出する効果があると言われて、腰痛や関節痛のほか、気管支喘息などの呼吸器系、炎症系の疾患などにも効果が表れるとされています。昭和14年、岡山医科大学三朝温泉療養所

朝医療センターでは、昭和33年頃からすでに、これらの治療法が取り入れられており、長い間、療法が変わっていないことが、その効果を実証していると言えます。

さらに、これらの療法は、体験者へのアンケート調査結果によると、95%の体験者がその健康効果を感じたと答えられ、「痛みが軽くなった」「呼吸が楽になった」「足が軽くなり歩きやすくなった」などといった声が寄せられており、三朝温泉の泉質の良さを示すものとなっています。

開湯850年

温泉が発見されてから850年という節目を迎えた三朝温泉では、さらに町を盛り上げていくため、全体的な取り組みとして平成

25年度から27年度まで「開湯850年記念事業」に取り組み、温泉街の振興と再整備に向けてきました。ソフト面では、観光関係者だけでなく、町民が主体となって企画をまとめ、情報発信やイベント開催などに取り組みんでいただくながら、全国の皆様にもその効能のために、わざわざ足を運んでいただくことができる温泉地になることを目指しています。

この事業に取り組んできた成果としては、町民参画による取り組みであっ



▷温泉街の夜を彩る「打上げ花火」  
花火師は全員、町民



フォーラム

たことから、まちづくりに対する町民の意識が徐々に変わってきたことが挙げられます。

850年記念事業のイベントとして取り組んだ「夏祭り」では、町民自らが花火を打ち上げる許可を取得し、十数名の町民からなる花火師が一月以上にわたって毎晩、温泉街で花火を打ち上げるなど、今後も町民を主体とした花火師を増やしていきながら、活気ある温泉街再生に向けた展開を目指しています。

また、ハード面においても、昔から続く風情や景観を大切に守りながら、三朝温泉にお越しいただく皆様が、そぞろ歩きを楽しんでいただくことができるような、手入れの行き届いた心地よい温泉地になることを目指し、周遊拠点となる観光案内施設や駐車場、公園施設等を整備したことによって、郷土芸能の披露や農産物の販売等、施設

を活用した町民による賑わい創出に向けた取り組みが始まっています。

心と身体を清め、癒すまち

全国には、さまざまな特徴を持つ温泉地が数多くあります。

本町の主産業である観光業はこれまで、三朝温泉を中心として発展してきました

たが、全国の多くの温泉地の例に漏れず、人口減少や観光客の旅行形態の変化、価値観の多様化などに伴い、宿泊者数が年々と減少してきたことなど、温泉地を取り巻く環境は大きく変化し続けています。

本町では、先人のたゆまぬ努力と創意工夫によって発展してきた三朝温泉をはじめとする貴重な資源を、自信を



持つて後世に引き継いでいくためにも、今こそ町全体が一丸となって町の発展に努力していかなければならないと考えています。

先に認定された「日本遺産」では、これまで、本町の観光の両翼を担っ



◁三徳山のシンボル「国宝投入堂」

てきた「三徳山と三朝温泉」が、その対象となりました。

三徳山への参拝で六根(目・耳・鼻・舌・身・意)を清め、三朝温泉での現代湯治で六感(観・聴・香・味・触・心)を癒していたたけ町として、これまでの歴史が、ここにしかない「貴重な宝」として認められたものだと考えています。

今後、これまでの取り組みに誇りを持ちながら、町民参画によるまちづくりをさらに進め、より多くの皆さまに愛していただくことのできる町となることを目指します。ぜひ一度、「心と身体を清め、癒すまち三朝町」にお越しいただき、明日への活力となる本町の魅力を体験していただきますようお願いいたします。

三朝町長 吉田秀光

**niHONGENRYO** 小集落の「新しい水道のかたち」

運べる運べる 運べる浄水場 「モバイルシフォンタンク」

緊急災害対応型 小集落に最適 る過材交換不要

小集落の水道問題へ新提案 小冊子を無料で進呈します

ses@genryo.co.jp 0120-440-554

〒210-0005 神奈川県川崎市川崎区東田町1-2

小集落の「新しい水道のかたち」



国政情報

◎遊休農地の課税強化など答申―政府・規制改革会議

政府の規制改革会議は6月16日、規制改革第3次答申をまとめた。健康・雇用・農業、地域活性化など5分野182項目を盛り込み、農業分野では、遊休農地解消に向け「農地の保有にかかる課税の強化」を提言した。このほか、農地バンクの実績等のランク付け公表、市町村の出し手発掘の取組促進、農地の集積・集約化を担う組織の役割明確化なども進めるとした。これを受けて、林芳正農林水産相は6月19日の閣議後会見で、「耕作放棄地の解消と担い手への集積は重要課題。2016年度税制改正に向け検討したい」と述べた。

また、農水省は6月9日、今年4月末の鳥獣被害防止計画の策定市町村が1,428団体(昨年10月末:1,409団体)、鳥獣被害対策実施隊の設置市町村が986団体(同939団体)となったと発表した。

◎人口減少社会の地方行政体制で「論点整理」―地方制度調査会

第31次地方制度調査会は6月22日、「人口減少社会に対応する地方行政体制のあり方」の「総括的な論点整理」をまとめた。自治体のガバナンスを含め来年5月までに答申する。

論点整理は、人口減少が進む中、地方圏では行政サービスの持続可能な提供確保が喫緊の課題だと指摘。このため、連携中枢都市圏等の取組を強化・充実する一方、広域連携が困難な地域には「都道府県の補完」を提案した。補完は、市町村の中出等により都道府県と協議。都道府県の出先機関職員が市町村職

員と執務スペースを共有化・対象市町村に定期的に訪問などの具体例も示した。対象事務では、消防や住基・戸籍などは慎重に検討すべきとしたが、同一都道府県内で市町村ごとに補完事務が異なっていることは認める。同時に、民間委託など外部資源の活用と併せ、窓口業務など公権力行使が含まれる分野には地方独立行政法人の活用も提案した。

◎マイナンバー制度の活用範囲拡大などを盛り込む―政府

政府は6月30日、「日本再興戦略」改定2015を閣議決定した。セキュリティ強化と歩調を合わせたマイナンバー活用範囲の拡大などを盛り込んだ。具体的には、2016年度中に個人番号カードを利用した住民票・印鑑証明・戸籍謄本等のコンビニ交付の人口6千万人超を目指す。さらに、17年度以降、年金・国税・地方税等の行政手続きを一括処理、医療費控除の申告手続の簡素化等のサービスを提供するなどとした。

なお、日本年金機構の個人情報漏えい事件で、マイナンバー法改正案の審議が参議院でストップ。閣僚からも年金分野での活用に慎重な発言が出たことから、全国知事会など地方3団体がそれぞれ、情報漏洩被害拡大防止策と来年1月からの導入などを緊急要請。また、総務省は6月24日、地方自治体情報セキュリティ対策緊急会議を開催。今回の流失事件と自治体に求められる対応策などを説明した。

◎インセンティブ改革など「骨太の方針」を閣議決定―政府

政府は6月30日の閣議で「経済財政運営の基本方針2015」(骨太の方針)を閣議決

定した。2018年度までの「集中改革期間」の目標に「基礎的財政収支の対GDP比1%」を掲げるとともに、社会保障関係費の増加を過去3年間の増加(1.5兆円程度)に抑制することも示した。歳出改革では、①公的サービスの産業化②インセンティブ改革③公共サービスのイノベーションを前面に打ち出した。うち、地方財政改革では「地域の活性化と頑張る地方を支援する仕組みの充実」「国・地方で歩調を合わせた歳出改革・効率化」などの観点から地方交付税制度改革を進めるとした。また、窓口業務のアウトソーシング市町村を20年度に倍増するなどとした。

一方、同骨太の方針に向け、6月中に、各省審議会や自民党の意見等が相次いだ。財務省の財政制度等審議会は、①地方一般財源総額はリーマンショック前の水準に見直す②地方創生の新型交付金は既存の補助金の統廃合で財源確保―などを提言。総務省の地方財政審議会は、①行政サービス提供のため一般財源総額を確保②地方が工夫可能な歳出の地方交付税算定を見直し③地方創生のため恒久財源を確保―すべきとした。厚労省の保険医療2035策定懇談会は、35年の目指すべき医療・保険の姿を示した上で、新たな財源確保の仕組み導入を提言。自民党の財政再建特命委員会は、歳出抑制の先送り議論を批判、後期高齢者の窓口負担の見直しなどの具体策を挙げて「歳出額の目標設定」を求めた。

なお、「骨太の方針」に明記された、自治体間のコスト比較で行政効率を見える化し、先進自治体の経費水準を地方交付税の単位費用に反映させる「トップランナー方式」は、

必然的に行政コストが割高となる小規模自治体には、深刻な影響も予想される。

◎新型交付金の創設など地方創生の基本方針2015を閣議決定―政府

政府は6月30日の閣議で、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を閣議決定した。「地方創生の深化」により「稼ぐ力」「地域の総合力」「民の智慧」を引き出し、ローカル・アベノミクス実現を目指すとした。その上で、「しごとづくり」では、地域の観光振興のため日本版DMO(地域観光マネジメント機構)の確立や、農林水産物の輸出促進・六次産業化の推進、担い手育成などを進める。「新たなひとの流れ」では、地方移住の機運醸成や支援、「日本版CCRC構想」の推進、本社機能・政府関係機関の地方移転を進める。「結婚・出産・子育て」では、少子化対策の「地域アプローチ」の横展開を図るほか、切れ目のない出産・子育て支援を構築する。「地域づくり」ではコンパクトシティや「小さな拠点」を形成する。また、「新型交付金」については、「従来の縦割りの事業を超えた財政支援を行う」とし、具体的な制度設計は年末の予算編成に先送りした。

なお、日本創生会議は6月4日、「東京圏の高齢化危機回避戦略」を発表した。東京圏では今後10年間で後期高齢者が175万人増加、介護施設の不足が深刻化するとし、東京圏から地方への移住を提案。その対象となる医療介護施設が整っている函館市、米子市、鹿児島市など41地域を紹介した。

(ジャーナリスト 井田正夫)

随 想

随 想

「熊野筆」産地の明日を想う

広島県熊野町長 三村 裕史



熊野町は広島県の西部、広島市・呉市・東広島市の中央に位置する、人口約2万5千人、面積約33km<sup>2</sup>、標高約220mの高原盆地に開けた町です。周辺都市のベッドタウンとしての性格が強く、人口はほぼ横ばいで推移しています。

■施策■

高齢化率は33%と高く、少子高齢化が本町でも大きな課題ですが、幸いにもボランティアやスポーツ活動等に精力的な高齢者が多いためか、介護認定率は県内で最も低い値です。3年前から無料巡回バス「おでかけ号」を運行し、高齢者等の移動手段を確保するとともに、2年前から子育て世代への住宅取得費助成制度を創設するなど、子育て世代の定住促進にも努めています。

隣接する広島市の土砂災害では、自然災害の脅威と対策強化の必要性

を改めて痛感いたしました。このため本年度は、自主防災組織への補助制度の創設、避難所までの遠距離住民が緊急に避難できる一時待避所の建設、夜間の土砂災害を想定した避難訓練などの実施を予定しています。

■「筆の都」■

さて、本町は180余年の歴史を有する伝統的工芸品「熊野筆」の産地です。主な生産品である書道筆、化粧筆、画筆は、国内産のなかで高いシェアを占めており、練達の筆職人が伝統的な技術・技法を守っています。

「熊野筆」は、その品質の高さから書家や書道愛好家には広く知られてきましたが、「なでしこジャパン」が2011年FIFA女子ワールドカップで優勝した際、国民栄誉賞の副賞として本町の化粧筆が贈られたことから、一躍、「熊野町」や「熊

野筆」の名が全国に知られることとなりました。今では遠方の出張先でも「筆で有名な町ですよね」と声をかけていただけるようになりました。毎年秋分の日に行われる「筆まつり」では、筆供養の祭事、有名書家による大書揮毫などのほか、熊野筆も格安で提供されるなど、約5万人の観光客でにぎわいます。この会場の近くには、筆の博物館である「筆の里工房」があり、年間約9万人が来館されます。国宝展の開催や著名人の展覧会などの企画展は、良質で意欲的であるとの高い評価をいただいています。

筆の産地として書写教育にも力を入れており、町立小学校1・2年生に独自の書道の時間を設けています。また、80年以上の歴史を誇り、全国最大級の公募展である本町の全国書画展覧会には、児童生徒を中心に、国内外から毎年十数万点の出品をいただいています。

■アクセス■

このように、「筆」という特長的な地域資源を有する本町ですが、地勢的な条件から交通インフラの面は脆弱で、鉄道も国道もありません。このような交通環境も東広島市と呉市との間の自動車道の開通やインターチェンジまでの県道の峠道がトンネ

ルへと改良されたことから大幅に改善され、広島空港や周辺都市へのアクセスが飛躍的に向上しています。県道改良に併せて造成した産業団地も完成から半年足らずで完売するなど、定住・交流人口増や雇用創出が今後進むのではと期待を寄せています。

■地方創生■

こうした環境の変化を追い風と考え、地方創生の戦略の練り直しを進めているところであり、「筆の都」の特色を最大限に活かした地域ブランド化を一層進めたいと考えています。

また、東京オリンピックという好機を逸することなく「熊野筆」の市場拡大を図るとともに、「筆の里工房」をブラッシュアップするなど、更なる観光振興にも力を注ぎたいと考えております。「熊野町筆文化大使」に就任いただいている石坂浩二さんにご協力をいただき、「熊野町」や「熊野筆」の魅力を国内外に発信するビデオ制作もその一環です。

本町は3年後に町制施行100年を迎えます。将来、道州制等により市町村制が大きく変わる可能性もありますが、100周年を機に、「筆の都」として更なる前進を図りたいと思います。

皆様、ぜひ「筆の都」にお越しください。お待ちしております。



サマーポ  
7億円

1等・前後賞合わせて7億円  
1等5億円、前後賞各1億円

サマーポ  
7千万

総売総額3000万円×110本  
7000万円×110本の抽選

夏だ！祭りだ！  
大盤振る舞い！！

2015年市町村振興宝くじ 7月8日(水) 同時発売

一般財団 法人全国市町村振興協会

発売期間  
7月8日(水)～7月31日(金)  
抽せん日:8月11日(火)  
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。